

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり 時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

第三千八百八十四號
明治二十四年十一月十二日(壬寅)
舊曆辛卯十月十一日
日出版部 四時三十分
日出版部 四時三十分
日出版部 四時三十分
日出版部 四時三十分
日出版部 四時三十分

大地震の付義 捐金募集廣告

安政の江戸大地震は早や三十七年の一昔となり當時の有様は今向は故老の語る所にして一夜忽然寐耳に水の震動、地震に遭ふて地を揺るがす七轉八倒の間に煙燭滿市に親子を見殺して泣くれば妻が夫を求めて叫ぶありて土塵の鬼瓦に頭を碎かるる者あり、幾萬人の死傷、大難變じて古戰場と爲る其物語はいよ／＼聞ていよ／＼恐ろしけれども唯ひかしの事として開流せしに何を料らん今回は駿東大垣名古屋を始として何十里内一面の地方に正しく江戸の大地震を再現して修羅の慘狀を呈し昨今來の電報通信に接していよ／＼其事情を詳にすればいよ／＼酸鼻に堪へず然かも其日は本月二十八日にして舊曆の九月二十六日に當り安政二年の變は十月二日のみとされれば前後七日の相違にして二度の天災とは三十七年久しと雖も目前に見るが如し左れば當府下を始めとして遠近の地方にて奇も慈善の志あらん人々を善を懐ひ今を憐み多少の金を捐て被害地方の死者負傷者貧困者を救ひ給はらんとの切望に堪へず但し其義捐金は當時事新報社に當て現金にて爲替にて到着次第其れを取纏めて其筋に使用法を托し又その義捐者の姓名と金額は時々本紙上に記して請取書に代ふ可し

時事新報社

一義捐の金額は一口十錢以上の事
但し郵便切手代用は謝絶、尙は爲替振出先きの郵便局は東京支店郵便局に限る
一義捐金取附の期限は來る十一月十五日までの事
東京市京橋區南町二丁目十二番地
明治二十四年
十月二十九日

時事新報

官等令を設くるの必要あり

政府にて近日更に官等令を發するの議ありと云ふ抑も官等令とは如何なるものなりと云ふに過般の官制改革は職給の精神にして勅任何等委任何等と云ふ官職の等級を廢したれども之が爲めに不都合を生じたるは官中儀式の場合に於ける席順にして單に俸給の多少又は任命の先後に由りて之を定むるときは其次第混雜にして實際に差支少ならずより切ふる官等を再興するの必要を感じたるものなりと聞けり官中に於ける席順は人々の榮華面目に關して最も鄭重を要する所のものなれば、忽にす可らざるも勿論の儀なれども我輩の所見を以てすれば其席順は今日と雖も現に秩序の正しきものありて毫も職給の制に違着せざるを信するなり抑も政府の事務は一種の營業にて官吏たる者は其の材能技能に由りて職を務むるものなれば其部内には自から部内の規律あり即ち部下の者は身分家柄に拘はらず上官の命に従ふて事務に服するものとされども官

官報

中の事は之に異なり家の資格に由り又その人の功徳に由り夫れ／＼の待遇ある次第にて即ち爵位勲等の設ける所以あり今日の實際を見るに有爵の人々は云ふまでもなく政府の官吏にして委任以上のものは必ず位に致せらるるの例にして殊に勲等を有するものも少ならず其爵位勲等の高下は即ち官中の順序を表するものにして或は爵位勲等なき者も特に社會に重せらるる學者高僧の輩の如きに至りては特別に待遇するものと古今東西の例も少なからず官中儀式の席順と政府部内の秩序とは自から別あるを見る可し左れば官中の席順は爵位勲等に従ひ全く政府部内の秩序と別にして實際に如何なる差支ある可きや之が爲め殊更に官等令を要するの議は我輩の更に解せざる所あり例へば軍人の如きは最も規律の嚴なるものにして或は皇族又は有爵者にして尉官等の職に就くものあれども其皇族たる者爵者たる者に論ず可く既に一士官たる以上は一専長官の命令に従はざる可らざれども官中の席順に至りては皇族は自から皇族の席あり有爵者は自から有爵の待遇あり其順序の奇も素る可らざるは猶ほ軍隊の規律に異ならず政府一般の官吏と雖も之と同様に或は有爵有位の者にして屬官屬僚たる者もある可し是等の人は事務上に於ては上官の下流に立つも勿論なれども官中の席順に於ては自から上位を占むるものとある可し官中府中の區別甚だ明白なるものあり然るに今や官等なきが爲め官中の順序を定むるに不便なりとて更に之を再設せんとするは此明白なる區別を忘れたるに非ざるか抑も皇室は榮華の源にして爵位勲等の貴きも畢竟この源泉より流出して他に得るものと能はざるが爲めならん若しも政府部内の都合よりして更に一種榮華の名稱を造り其力を官中に及ぼさんとするが如きももあらば唯一の源泉より流出したる爵位勲等は爲めに光を失はざるを得ず決して皇室の尊嚴を保つ所以に非ざるあり元來我輩の所見に於ては皇室の恩光は遠く社會の全體を照す可き筈のものなれば爵位勲等の如きも政府に接近の部分に限らず廣く國家に功勞あるものに及ぼし一般社會をして其餘光を仰がしめんどもを願ひし所なれども夫は免れもとして今日の處にては何れも免れ唯一の源泉より發する所の榮華にして益々榮華ならしむるの策を講ずるも肝要なれ即ち官中の席順の如きは皇室の榮華なる爵位勲等に從ふ可きものと勿論にして若しも他の方法に由りて定むるが如きももあらば却て榮華の榮を減ずるものと云はざるを得ず我輩は席順云々の爲めに更に官等を設くるの必要を認むるものあり

○司法省告示第百四號
仙臺地方裁判所管内仙臺區裁判所吉岡出張所大河原區裁判所白石出張所古川區裁判所中新田出張所裁判所
本年十二月一期二限一限開廷セシ
明治二十四年十一月十一日
司法大臣子爵田中不二麻呂

雑報

○司法省告示第百五號
大分地方裁判所管内日杵區裁判所於明治二十四年十一月十六日ヨリ當時裁判事務ヲ取扱フ
明治二十四年十一月十一日
司法大臣子爵田中不二麻呂

○朝鮮の一貴族、米國に客死す 朝鮮の一貴族スウェン氏は數年前、外國に於ける文明進歩の模範を視察せしめんが爲め米國政府より派遣を命じたる特命使節の一員と共に米國に渡り遂に米國に永住するの決心を爲し歸國を拒みしかば本國に於ける私有財産は悉く沒收せられたれども少しも屈せず農業に志してメリーランド農科大學に入り去る六月卒業の上、米國農務省に奉職し支那日本及び朝鮮の農業に關する書類の反譯に從事し近頃本國政府に歸國の許可を請願したれ共拒絶せられしが客月二十三日メリーランドのコーレツト停車場にて汽車に觸れ死したるよし米國華盛頓府よりの近報に見ゆ

○オルゴット氏 豊智協會々長米人オルゴット氏は嘗て本紙上に記したる如く愈々米國を経て去月二十九日に横濱へ來着したりしかど直に神戸へ出發し夫より京都に赴き祇園の中村樓に滞在して該地の佛教家と往來して去る八日は同佛教家の爲めに一場の演説を爲し佛教擴張に關する意見を述べ終りて懇親會を開きたるよし尤も同氏は印度の歸國を爲る爲め翌九日には歸途に就く筈ありと云ふ

○炭鐵道會社株主總會 同會社にては一昨十日午後一時より本町厚生館に於て株主總會を開きしが最初規約第十二條の計算法を改正して補給利息と益金を區別し且つ接待費を本社費より除いて純益金の内より支拂する事と爲すの件を議せしに是れも格別異論なくして可決し次に検査役北村英一郎金井信之助氏滿場に付き改換の事を評議せしに別段擧行を行はずして再撰するとし最後に常議員吉川泰二郎氏辭職に就ての補欠擧行を行ふとありしも是れも當分社長に兼任を托するものと定めて同三時頃散會せり同會社本年上半期の損益勘定は左の如くなり

Table with columns for income and expenses. Includes items like 營業收入, 前年差額, 營業支出, 營業費, 積立金, 役員賞與金, 當季配當金, 後季繰越金.

○米國博覽會地方委員會 神奈川縣橫濱實業者中より選定したる米國博覽會地方委員ある茂木兵衛、大谷嘉兵衛、渡邊三郎、井村彦四郎、大關貞次郎、椎茸正兵衛の諸氏は一昨十日午前十時より縣廳に參集して委員長内海知事及田沼書記官大木參事官等と博覽會出品に付ての委員會を開きしといふ

○十月限受渡米の模様 東京米商會所に於ける十月限りの受渡高は合計七千二百四十石にして目下檢査最中あるが聞く處に依れば渡米の過半數は地廻米にて其中

既に檢査済ありし分も數口わ越ヶ谷邊の中等新米にして上五分五厘迄最も品質の惡しき分下三分五厘位の割合を以て受渡の地廻米は品質概ね善良なればは產米に比しては殊の外渡方に同米を渡すもの多き由宛に角本柄あるは近頃珍らしきものと云ふ

○全國收穫米高の比較 大坂堂藏の報告によれば本年全國收穫米の見積高は三十四石にして之を昨年の收穫米三十三石八十九石に比較すれば一割又既得十箇年間の平均即ち三年作十一石と比較するときは僅かにとなり看は之れを各地方に大別の如し

Table showing rice yield statistics by region (e.g., 東海, 北陸, 關東, 關西, 中部, 四國, 九州).

○石狩國上川郡の近況 同郡は昨年の計畫ある上に永山、旭川、神居、爾來大に同道人民の注意を惹起す住を全てんとする者も少なからず

○石狩國上川郡の近況 同郡は昨年の計畫ある上に永山、旭川、神居、爾來大に同道人民の注意を惹起す住を全てんとする者も少なからず